瑞浪都市計画総括図

都市計画区域名	瑞浪都市計画		
市町村名	瑞浪市		
縮尺	1/15,000		

防火・準防火地域	建設省告示第 931号	昭和 43年 3月30日
〃（一部変更）	瑞浪市告示第 20号	昭和 59年 3月31日
〃（〃）	〃 第 12号	平成 8年 4月 1日
用途地域	岐阜県告示第 1190号	昭和 43年 4月20日
〃（一部変更）	〃 第 745号	昭和 48年 9月 1日
〃（〃）	〃 第 379号	昭和 56年 4月 1日
〃（〃）	〃 第 738号	昭和 57年 9月24日
〃（〃）	〃 第 334号	昭和 59年 3月31日
〃（〃）	〃 第 248号	平成 4年 4月 1日
〃（決定）	瑞浪市告示第 11号	平成 8年 4月 1日
〃（一部変更）	〃 第 32号	平成 13年 4月 1日
〃（〃）	〃 第 30号	平成 17年 4月 1日
〃（〃）	〃 第 1号	平成 19年 2月 1日
駐車場整備地区	〃 第 9号	昭和 56年 4月 1日
自動車駐車場	〃 第 17号	昭和 56年 7月10日
竜吟峡緑地保全地区	岐阜県告示第 2223号	昭和 52年 3月26日
〃（一部変更）	〃 第 2421号	昭和 34年12月11日
〃（〃）	〃 第 1665号	昭和 35年 7月16日
〃（〃）	〃 第 1672号	昭和 38年 7月16日
〃（〃）	〃 第 2455号	昭和 40年 8月26日
〃（〃）	岐阜県告示第 65号	昭和 47年 2月 1日
〃（〃）	〃 第 349号	昭和 48年 4月13日
〃（〃）	瑞浪市告示第 42号	昭和 48年 9月 1日
〃（〃）	岐阜県告示第 304号	昭和 52年 4月12日
〃（〃）	瑞浪市告示第 11号	昭和 52年 4月12日
〃（〃）	岐阜県告示第 739号	昭和 57年 9月24日
〃（〃）	瑞浪市告示第 36号	昭和 57年 9月30日
〃（〃）	岐阜県告示第 796号	昭和 59年10月19日
〃（〃）	瑞浪市告示第 52号	昭和 59年10月19日
〃（〃）	〃 第 65号	昭和 63年10月14日
〃（〃）	岐阜県告示第 349号	昭和 63年10月18日
〃（〃）	瑞浪市告示第 20号	平成 14年 4月 1日
〃（〃）	岐阜県告示第 402号	平成 26年 4月25日
自転車駐車場	〃 第 36号	昭和 60年12月16日
都市計画公園（一部変更）	瑞浪市告示第 3号	平成 25年 1月31日

七年三月

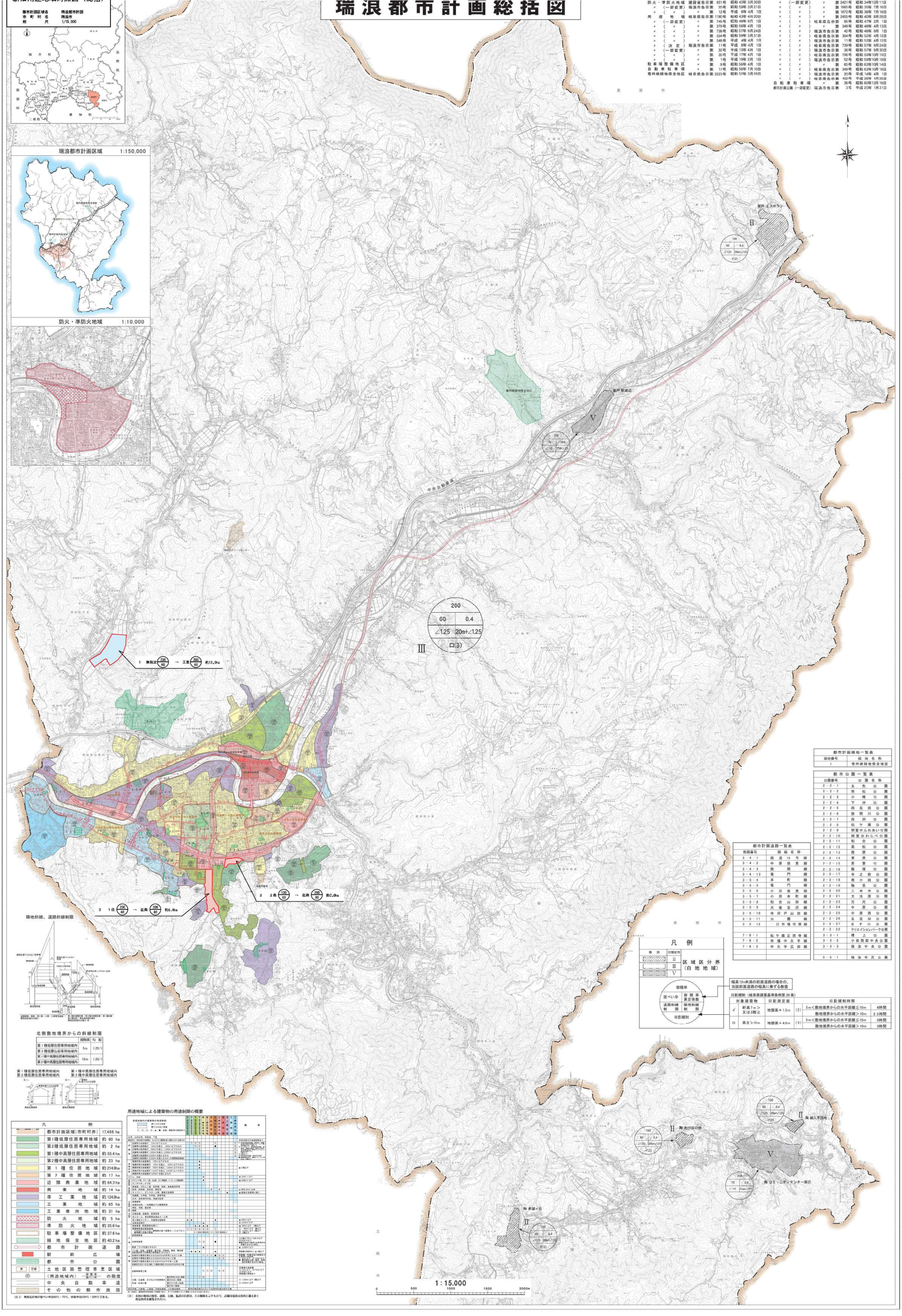

北側敷地境界からの斜線制限

	控除高	勾配
第1種低層住居専用地域内 第2種低層住居専用地域内	5m	1.25/1
第1種中高層住居専用地域内 第2種中高層住居専用地域内	10m	1.25/1

凡例

都市計画区域（市町村界）	17,486 ha
第1種低層住居専用地域	約 60 ha
第2種低層住居専用地域	約 2 ha
第1種中高層住居専用地域	約 55.4 ha
第2種中高層住居専用地域	約 23 ha
第1種住居地域	約 214.9ha
第2種住居地域	約 17 ha
近隣商業地域	約 64.3 ha
商業地域	約 14 ha
準工業地域	約 124.9ha
工業地域	約 65 ha
工業専用地域	約 31 ha
防火地域	約 5 ha
準防火地域	約 35.6 ha
駐車場整備地区	約 37.6 ha
緑地保全地区	約 40.2 ha
都市計画道路	
駅前広場	
都市公園	
土地区画整理事業区域	
（用途地域内）容積率/建ぺい率の限度	
中央自動車道	
その他の都市施設	

〔注1〕 無指定区域の建ぺい率は60%・70%、容積率は100%・200%である。

用途地域による建築物の用途制限の概要

都市計画緑地一覧表

緑地番号	緑地名称
1	竜吟峡緑地保全地区

都市公園一覧表

公園番号	公園名称
2・2・1	五色公園
2・2・2	南松公園
2・2・3	小樽公園
2・2・4	下沖公園
2・2・5	四反田公園
2・2・6	狭間川公園
2・2・7	西洞公園
2・2・8	松ケ瀬公園
2・2・9	明賀台ふれあい公園
2・2・10	明賀台わらべ公園
2・2・11	和合公園
2・2・12	高松公園
2・2・13	西原公園
2・2・14	東原公園
2・2・15	若葉公園
2・2・16	飯塚公園
2・2・17	寺之前公園
2・2・18	南小田公園
2・2・19	穂並公園
2・2・20	二本木公園
2・2・21	大法原公園
2・2・23	万尺公園
2・2・24	中原公園
2・2・25	中原西公園
2・2・26	五反田公園
2・2・27	ますみ公園
2・3・22	クリエイションパーク公園
3・3・1	樽上公園
3・3・2	小田西部中央公園
3・3・3	瑞浪中央公園
5・5・1	瑞浪市民公園

都市計画道路一覧表

街路番号	路線名称
3・4・1	国道19号線
3・4・2	中原益見線
3・4・3	狭間線
3・4・13	竜門線
3・5・4	本町線
3・5・5	竜門線
3・5・6	小田益見線
3・5・7	小田本町線
3・5・8	和合山田線
3・5・9	大後豆沢線
3・5・10	寺河戸山田線
3・5・11	公園線
3・5・12	一口市場市原線
7・6・1	松ケ瀬正宗寺線
7・6・2	市場中久手線
7・6・3	中久手広田線

凡例

種別	分類記号	
	Ⅱ	区域区分界（白地地域）
	Ⅲ	
	Ⅴ	

容積率 / 建ぺい率 / 容積率算定係数 / 道路斜線制限 / 隣地斜線制限 / 日影規制

幅員12m未満の前面道路の場合の、当該前面道路の幅員に乗ずる数値

日影規制（岐阜県建築基準条例第29条）

対象建築物		日影測定面	日影規制時間		
イ	軒高7m＞又は3階≧	地盤面＋1.5m	(2)	5m＜敷地境界からの水平距離≦10m	4時間
				敷地境界からの水平距離＞10m	2.5時間
ロ	高さ＞10m	地盤面＋4.0m	(3)	5m＜敷地境界からの水平距離≦10m	5時間
				敷地境界からの水平距離＞10m	3時間

中日本航空株式会社

瑞浪市役所